令和6年(2024年)能登半島地震における事業再建支援

# 「なりわい再建支援補助金」

被災事業者の事業再建に向けた取り組みを支援します

## 「なりわい再建支援補助金」 制度概要

#### 令和7年度は公募回制にて実施します → 詳細はコチラ

#### 【補助対象者】

公募スケジュール



令和6年能登半島地震の被害を受けた

石川県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等

### 【補助対象経費】

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

#### 【補助額·補助率】

15 億円 補助金額 上限

> 補助率 3/4 (中堅企業等は1/2)

石川県なりわい 「再建支援補助金HP」



※一部 5 億円まで定額補助

過去数年以内の被災かつ復興途上 である等の要件を満たす場合

助 対

#### 自己負担

なりわい補助金 補助率 3/4

自己負担 1/4発生

## 自己負担分の資金調達に活用できる 特別な融資制度があります

「令和6年能登半島地震災害対策特別融資」

◎限 度 額:1億円

率: 当初5年間無利子 ※1、※2 ◎利

◎信用保証料:免除 ※1

※1 一定の要件を満たす必要があります。

※2 5年経過後、年1.0%の金利負担がかかります。

※3 自己負担分のほか、補助対象外経費や運転資金などにも 活用可能です。

詳しくは、金融機関、信用保証協会にお問い合わせください。

- ※着手済みの経費についても、適正と認められる場合は、**災害発災日(令和6年1月1日)まで遡及適用**
- ※既に修繕等をお済みの事業者の方は、忘れずに補助金の申請手続きをお願いいたします

## 補助金・融資制度の活用事例



- ・建物の屋根や外壁が破損、機械装置が故障
- ・施設・設備の復旧に1億円が必要



・なりわい補助金を活用するとともに金融機関からの借入も想定

【1億円】

#### **自己負担** (1/4以上) 【**2,500万円**】

なりわい補助金 (補助率3/4以内) 【7,500万円】

#### 自己負担分2,500万円を 災害対策特別融資で借入

- ※ 金融機関、信用保証協会の審査に拠ります。
- ※ 自己負担分のほか、補助対象外経費や 運転資金などにも活用可能です。

# 補助事業の基本的な流れ

<申請者> 県へ**「なりわい再建支援補助金交付申請書 I**を提出 申請者へ「補助金交付決定」の通知 <県> く申請者> 事業実施(**復旧工事完了**) 県へ「補助事業実績報告書」の提出 <申請者> 補助事業の完了確認検査、補助金額の確定 <県> 申請者へ補助金の「交付額確定通知書」の送付 <県> 県へ「補助金請求書」の提出 <申請者> <県> 申請者へ補助金を交付

【問い合わせ先】 金沢事業者支援センター 石川県信用保証協会 石川県商工労働部経営支援課

TEL 0120-867-100 TEL 076-222-1550 TEL 076-225-1521